

事業者募集要領等に関する質問への回答

番号	区分	頁	事項	内容	回答案
1	募集要領	3	費用の負担	事業にかかる費用についての支払については、建物が完成し引渡しをするまでは事業者が負担をし、引渡し後に請求を行うものと受け取れますが、事業者を支払われるのは何日後となるでしょうか	本事業は、事業者による設計図書が完成し、売買代金に関する合意が整ったときは、速やかに売買契約を締結します。 この売買契約に基づき、施設完成後に本市にて買取検査を実施し、合格となった場合に支払い請求書を本市に提出していただきます。 本市は、当該支払請求書を受理した日から３０日以内に、売買代金の支払いを行います。
2		5	基本事項	付帯構造物の範囲は整備予定地内にあるものは全て（埋設配管、アスファルト、土山、防球ネット等）と考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
3		9	その他留意事項	保険の加入者とありますが、どのような保険を想定しているのでしょうか。	施工期間中の火災保険等の付保を想定しています。 基本協定書において、「施工期間中の保険」として、自己の費用において火災保険、建設工事保険等（これに準ずるものを含む。）を付保することとしています。
4		10	事業者の提案額等	特殊基礎工事も含むとありますが、地盤調査資料がないため、地耐力の仮定値の指示をご教示願います。また、選定後地盤調査により想定地耐力が確保でない場合の費用は別途協議と考えてよろしいでしょうか。	現在、本市にて地盤調査を実施準備中であり、調査終了後速やかに公表する予定としています。 調査結果の公表時期により提案書への調査結果の反映ができず、想定地耐力が確保できない場合の費用については、別途協議に応じます。
5		10	事業者の提案額等	実施設計図書及び内訳明細書の内容について、市は調整できるとありますが、具体的にどのような協議を想定しているのでしょうか。	本施設の設計においては、本市担当者との協議のほか、保育所への入所を予定する保護者や地域住民等の意見等を踏まえ、行うものとしています。 そのため、想定を上回る設計変更により大幅な増額等が見込まれた場合には、原則として提案上限価格内に納まるよう費用削減に関する協議・調整を行うことを想定しています。
6		13	参加資格要件	過去10年以内の建設、設計、監理の実績については、本公募が公共施設の発注であるため官公庁における公共施設の保育所又はこれと同等の児童福祉施設と考え、民間での実績は要件に満たされないと考えればよろしいでしょうか。	保育所又はこれと同等の児童福祉施設等の実績については、官公庁によるものが望ましいですが、民間によるものでも可としています。
7		16	提案書の提出	作成データはワード及びPDFとありますが、パワーポイントでの作成でも用紙サイズが同じであれば問題ないでしょうか。	お見込みの通りです。
8		16	応募に当たっての留意事項	基本協定書（案）及び売買契約遺書（案）についての開示はありますか。	基本協定書（案）及び売買契約書（案）を提示します。
9		25	リスク分担表	建設物価の価格変動リスクについて市の負担が△であるが、協議可能と考えてよろしいでしょうか。また、その起算は提案書提出時から考えることでよろしいでしょうか。	本事業では、設計図書完成後の売買契約締結時点において、本施設の買取価格を協議により決定します。 なお、提案書提出時点から設計変更等が生じない場合には、提案価格を基準として買取価格を協議により決定します。
10		5	基本事項	公図、登記簿の写しをご提示頂けないでしょうか	公図及び登記簿の写しを提示します。
11		5	基本事項	敷地境界は明示頂けるでしょうか	現在、本市にて敷地調査を実施準備中であり、調査終了後速やかに公表する予定としています。
12		2	提出書類	本業務は、買取はなっておりますが、これから設計を行い施工し譲渡するため、実際は設計施工での業務ととらえております。その為、宅地建物取引業に関する重要事項説明書は不要と考えますが、必要性をご教示ください。	本事業は施設整備後に本市が施設を買取るスキームであり、募集要項においても売買事業者として宅地建物取引業法第3条第1項に規定する免許を有する者の参画を求めています。 このため、本市では宅地建物取引業者が売主となる不動産売買を想定しており、売買契約に当たり重要事項説明書の提出を求めるものです。 なお、本募集要項において求める「宅地建物取引業に関する重要事項説明書」は、本施設を本市が売買契約により取得することから、売買契約に際して必要な説明資料として提出を求めるものです。
13		2	提出書類	設計標準適合チェックリストとはどのようなものでしょうか	「設計標準適合チェックリスト」とは、本市が示す設計条件や要求性能、事業者提案及び関係法令等に対する適合状況について、事業者自らが確認し、その結果を本市が確認するための資料を想定しています。 様式は任意とし、上記に対する適合状況が確認できる内容としてください。
14		3	提出書類	設計事務所と建設会社の共同受注の場合、入金に関して別々に支払いしてもらうことは可能でしょうか。	募集要項では、本事業への応募者を複数の事業者で構成される連合体とし、連合体には代表事業者を定めることとしています。 （応募者が１の事業者で構成される場合は、この限りでない。） このため、売買代金については代表事業者に支払いを行います。
15		6	敷地面積	埋蔵文化財の掘削等の制限とありますが、どの程度かご提示願います。	提案書を受けて本市にて試掘を行います。試掘結果を受けて協議により決定します。
16		7	調理室等	HACCPに沿ったと記載ありますが、認証を取る必要はないということでしょうか。専門の管理者をいれないといけないということでしょうか。	本市が求める要求性能としては、「食品衛生関係法令に基づくHACCPに沿った衛生管理」が実施可能となる施設・設備計画であり、HACCP認証の取得を求めるものではありません。また、調理室の運営は本市が行うことから、設計段階においてHACCPに係る「専門管理者」の配置を求めるものではありません。
17		8		各室の窓の安全対策として熊を挙げられていますが、防犯フィルム貼ということでしょうか。	具体的な対策方法については、事業者の提案によるものとします。
18		8		屋根及び外壁の10年以上の保証とは書面として必要でしょうか。	原則として、10年以上の保証又はこれと同等以上の性能を有することを確認できる書面の提出を求めます。
19		9	その他留意事項等	木材、その他全ての使用材料については、石川県産資材の採用について、棚や小物でもよろしいでしょうか。	事業者の提案によるものとしますが、できる限り石川県産資材を採用することを期待します。
20				埋設物や存知物が出てきた場合、工期等に影響が出る可能性があります。費用含めた協議に応じてもらえるでしょうか。	事業者に帰責がないと判断されるものについては、協議に応じます。
21				既存プール横の擁壁が一部崩壊しているようですが、この部分の処置はどうされるのでしょうか。	必要であれば本市にて整備します。